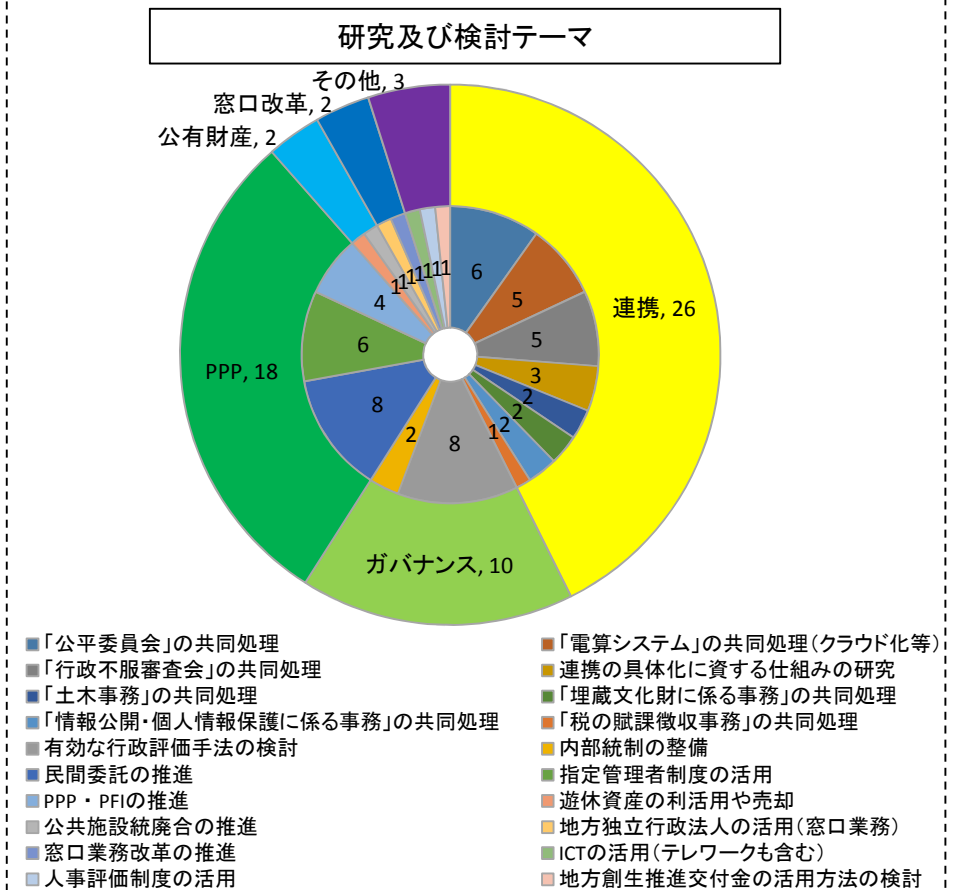


行政改革研究会の研究及び検討テーマ調査の結果

資料3

区分	研究及び検討テーマ	テーマ希望団体数	合計	(参考)参加希望団体数
連携	「公平委員会」の共同処理	6	26	2
	「電算システム」の共同処理(クラウド化等)	5		3
	「行政不服審査会」の共同処理	5		2
	連携の具体化に資する仕組みの研究	3		2
	「土木事務」の共同処理	2		2
	「埋蔵文化財に係る事務」の共同処理	2		2
	「情報公開・個人情報保護に係る事務」の共同処理	2		1
	「税の賦課徴収事務」の共同処理	1		1
ガバナンス	有効な行政評価手法の検討	8	10	7
	内部統制の整備	2		1
PPP	民間委託の推進	8	18	4
	指定管理者制度の活用	6		6
	PPP・PFIの推進	4		2
公有財産	遊休資産の利活用や売却	1	2	1
	公共施設統廃合の推進	1		1
窓口改革	地方独立行政法人の活用(窓口業務)	1	2	1
	窓口業務改革の推進	1		0
その他	ICTの活用(テレワークも含む)	1	3	1
	人事評価制度の活用	1		0
	地方創生推進交付金の活用方法の検討	1		0
計		61	61	39



行政改革研究会における研究及び検討テーマとする理由(抜粋)

- 公平委員会の対応案件が少なく、事務処理ノウハウの蓄積に課題があるため。(「公平委員会」の共同処理)
- 財政負担の軽減、セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築を行うため。(「電算システム」の共同処理)
- 行政不服審査会の対応案件が少なく、事務処理ノウハウの蓄積に課題があるため。(「行政不服審査会」の共同処理)
- 評価結果を予算反映させることができるような行政評価制度の検討が必要である。(有効な行政評価手法の検討)
- 自治法改正により内部統制の整備が努力義務化されたところ、望ましい内部統制体制について研究する必要がある。(内部統制)
- 「学校用務員」や「学校給食調理員」等の民間委託の導入が進まない分野についてその課題や先進事例等の状況を踏まえて検討する必要がある。(民間委託の推進)
- 指定管理者制度の導入が進まない分野について、課題や先進事例等の研究・検討が必要である。(指定管理者制度の活用)
- 活用事例が少ない要因等を研究・検討し、利用可能な事業の洗い出しを行う必要がある。(PPP・PFIの推進)